

令和5年度 定期利用保育室 集団指導講習会 質問

「特定子ども・子育て支援施設等」の集団指導講習会の質問も合わせてご確認ください。

< 保育関係 >

No	種別	質問	回答案
1	定期	<p>・個別的な指導計画(月案)※満3歳までと、保育内容編でありましたが、2才児クラスで、3さいの誕生日をむかえた次の月からその子に関しては個別月案はなくてよいという認識で合っていますか？</p> <p>・2歳児クラスの個別指導案及び個人記録を現在は満3歳になった後も行っているが、年度の途中に変更し、以後は満3歳になった時点で記入しないというようにしても大丈夫なのか。</p> <p>・3歳未満児について個別的な指導計画が必要とありますが、お誕生日を迎えて3歳になったら個別計画はなくてもいいという事なのでしょうか。</p>	<p>個別的な計画につきましては、満3歳まで必要ですので、3歳の誕生日を迎える月まで立案してください。また、個別日誌につきましては、指導検査では、2歳児クラスは求めていませんので、満3歳以降の個別的な計画、2歳児クラスの個人記録(個人日誌)がなくても指摘にはなりません。子どもの発達などを踏まえ作成するか否かは、園でご判断下さい。なお、クラスとしての指導計画、日誌は必要です。</p>
2	定期	<p>短期的な計画ですが、週案・日案の両方の作成が必要でしょうか。現場では、この記入が業務を圧迫しており、運用上からも内容が重複し週か日のどちらかで良いのではないかと感じています。</p>	<p>短期的な計画とは、週案、日案です。よって、指導検査では、週案、日案のどちらかが立案されていれば、指導事項とはしていません。ただし、日々の保育実践をするにあたり、長期的な計画(年間、期ごと、月案)から連動させ、より具体的な計画を作成する際、どのような計画が良いか、園でご検討ください。</p>
3	定期	<p>定期健康診断の当日に欠席されたお子さんは、後日家庭でつれていっていただくのか、園が日中連れて行くのかどちらが望ましいでしょうか？園で連れていくのはよいのですが、医師側はそれをよしとしているのか、また欠席した子が複数人いる場合は数日に分けるのでしょうか。</p>	<p>定期健康診断については、嘱託医に日程や方法など相談の上、保育園の責任において実施してください。また、欠席児が複数いる場合のフォローについては、児童の年齢、人数に見合った職員が付き添えるのかによっても違って来るかと思えます。そちらについても、園の体制を踏まえて、嘱託医にご相談ください。保護者に依頼する場合についても、実施の把握のほかに書類の紛失などないよう、園の責任において実施してください。</p>